

「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務に係る  
企画提案方式による公募について(公告)

次のとおり受託者を公募します。

平成30年6月15日

高松空港振興期成会 会長 浜田恵造

1. 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～平成30年9月28日(金)
- (3) 契約限度額 1人あたり100,000円(消費税及び地方消費税込み)
- (4) 委託業務内容 別紙「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務仕様書のとおり

2. 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に規定する指名停止の措置を受けていない者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者。
- (4) 香川県税に滞納のない者。
- (5) 香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されており、A級に格付けされている者。
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。

3. 応募方法

(1) 応募意思表明書の提出

①提出書類

応募意思表明書(別紙様式1)

②受付期間

平成30年6月15日(金)から平成30年6月25日(月)まで(土・日曜日を除く。)

③受付時間

8時30分～12時00分、13時00分～17時15分

④提出方法

持参又は郵送（期間内必着）

(2) 質問の受付

応募意思表明書を提出した者で、この公募について質問がある場合は、文書（様式任意）で行ってください。

①受付期間

平成30年6月15日（金）～平成30年6月21日（木）まで（土・日曜日を除く。）

②受付時間

8時30分～12時00分、13時00分～17時15分

③提出方法

持参又は郵送（期間内必着）

④回答予定日

平成30年6月25日（月）

⑤回答方法

FAXまたは電子メール

(3) 提案書の提出

①提出書類

別添「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務仕様書に従い作成し、正本1部、副本5部を提出（※社名や社名を連想させるロゴなどの表示がないものを提出してください。）

②受付期間

平成30年6月15日（金）～平成30年6月27日（水）（土・日曜日を除く。）

③受付時間

8時30分～12時00分、13時00分～17時15分

④提出方法

持参又は郵送（期間内必着）

4. その他

詳細は、別添「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務仕様書のとおりです。

5. 応募、照会先

高松空港振興期成会事務局

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県交流推進部交通政策課航空振興室内

担当：長谷、岩崎

TEL (087) 832-3143 FAX (087) 831-9606

## 6. スケジュール

平成30年

月/日	曜日	内 容
6/15	金	公告開始 (HP) 説明書閲覧開始 質問受付開始 応募意思表明書受付開始
6/21	木	質問受付終了
6/25	月	公告終了 質問回答 応募意思表明書提出締切
6/27	水	提案書締切
6/29	金	契約の締結 (予定)